

平成25年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果により、回復に向けた動きが見られた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど景気は弱い動きとなり、依然として厳しい状況が続いております。また、大企業が今後も海外からの部品調達を進めていく中で、中小企業においては販路開拓や受注確保が大きな課題となっております。

このような中、国においては、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」で、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すこととしております。

また、本県においても、東日本大震災からの復旧・復興や経済の再生に取り組むとともに、茨城を着実に発展させていくため、引き続き企業誘致や中小企業の振興、最先端科学技術の拠点づくりなど、地域経済の活性化と働く場の確保に一層力を入れ、「活力あるいばらきづくり」を進めていく計画にあります。特に、企業立地につきましては、回復の兆しを見せている県内への工場立地の動きを確実なものとするため、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金や茨城産業再生特区による税制上の特別措置などを活用し、企業立地を積極的に推進していくこととしております。

当公社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、実効性のある事業を計画的に進めるよう、目標値を定めるなど成果重視の事業及び組織運営を図っていくため、平成25年度から今後5年間の「第2期中期計画」を策定し、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進め、中小企業の経営課題の多様化・複雑化に対応した、きめ細かく、スピーディーで質の高い中小企業支援を目指しているところであります。

また、これまで以上に本県産業の振興に寄与するための各種事業を実施するとともにコンプライアンス経営の実践により、皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、次の各項目を柱として本県産業の中核を成す中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

(1) 経営革新・経営基盤強化

受注量の確保が重要な課題となっている中小企業の販路拡大のため、広域的・迅速性・提案型などの各種商談会や情報交換会を開催するとともに、ビジネスコーディネーター等を配置して県内外の大手メーカー等に対する発注案件開拓を行い、受注機会の創出を支援します。

また、小規模事業者の設備導入に対して、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付け、経営基盤の強化を支援します。

○ビジネス情報交換会、特別商談会、提案型商談会、広域商談会の開催等による受

注機会の創出

- ビジネスコーディネーター及び自動車産業参入支援員等の配置による受注確保の支援
- 下請かけこみ寺事業による下請取引適正化の促進
- 無利子の設備資金貸付による経営基盤強化の支援
- 東日本大震災により被害を受けた企業に対して利子補給の支援

(2) 相談機能と派遣機能の充実や創業・新事業創出

経営・技術等に関する専門家を総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置し、新分野進出などに取り組む企業等に対して、経営革新や資金調達など幅広い分野での相談に対応します。

また、創業や新事業展開を目指す企業等に対して「いばらき創業塾」を開催し、創業手続き、営業及び財務等に関する基礎知識の習得等を支援します。

さらに、経営や技術に関する課題を有する企業へ専門家を派遣し、具体的な課題解決を支援します。

- ベンチャープラザにおいて各種相談にワンストップサービスで対応
- いばらき創業塾による創業手続きなど基礎知識習得の支援
- 各種専門家の派遣による経営や技術に関する具体的課題解決の支援

(3) 特許情報等の有効活用の推進

大学や研究機関等と技術交流する機会を設け、大学等が保有する知的財産の活用や特許等の技術移転による中小企業の新製品・新技術開発、新分野進出を支援します。

- 知財総合支援窓口による特許等取得活用の支援
- 特許流通コーディネーターによる特許技術等の移転推進
- 大学や研究機関との技術交流等による知的財産の活用支援

(4) 情報化・国際化・人材育成の推進

中小企業の企業経営に不可欠な各種情報をホームページ及びメールマガジン等を通じて提供します。

また、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携しながら専門家による貿易相談、国際化に関するセミナー、展示会への出展等を支援するほか、県内中小企業の海外販路開拓を促進するため、国際協力機構（ジャイカ）と連携して、海外ミッション派遣等を総合的に支援します。

さらに、中小企業者における戦略的な海外への特許出願等を支援します。

- ホームページ及びメールマガジン等による情報提供
- 茨城県企業情報提供システムの運営による商取引の支援
- 専門家による貿易相談やセミナーの実施による国際化の支援
- 専門家による講習会や海外ミッション派遣による県内食品関連企業等の海外販路開拓支援
- 海外への特許出願等の支援
- 経営に関するスキルアップのための研修実施による人材育成の支援

(5) いばらき産業大県創造基金事業による支援

地域産業資源の活用による新商品・新事業創出，大学・試験研究機関等との共同研究など産学官連携の取り組み及び社会的課題をビジネス手法で解決するための創業等について，総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により支援します。

- 地域産業資源等を活用した取り組みへの助成
- 大学や研究機関，技術専門家等との連携による研究開発等への助成
- 見本市出展，国際認証の取得（ISO9001等）等の販路開拓への助成
- 社会や地域の課題を解決するサービス産業の実施等への助成

(6) 支援体制の充実

中核的支援機関としての組織・体制を確保し，支援ニーズの把握，事業の周知活動等を積極的に行うとともに，各支援機関等との連携を強化し，中小企業支援のシナジ一効果の創出に努めます。

- 各支援機関，経済団体，金融機関等とのネットワーク・支援協力関係の強化
- 事業実施後のフォローアップや各種アンケート調査等による支援ニーズの把握

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

国内の経済情勢は、一部に改善の兆しが見られ、政府においても日本経済を大胆に再生させることを目指しており、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されております。

しかしながら、グローバル化による生産工場の海外移転や世界経済の減速による輸出の減少など、国内の製造業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、最近の県内中小企業の状況については、当社が実施した受注企業実態調査によると、経営上の問題点として「受注量の確保」（81.6%）、続いて「受注単価の低下」（56.9%）を挙げる回答が最も多く、販路開拓や受注確保が重要な課題となっております。

このような状況下において、当社といたしましては受注の紹介・あっ旋事業により一層力を入れ、ビジネスコーディネーター等5名による大手発注企業等の情報収集並びに発注案件の開拓活動を通して、県内中小企業の受注確保に努めていくほか、自動車産業への取引参入支援のため、生産現場での技術指導・助言を通じて、技術力・競争力の強化を図ってまいります。

また、他県公社等との連携のもと、大手発注企業等と県内中小企業の出会いの場となる「広域商談会」を首都圏において開催するほか、県内発注企業との情報交換会やビジネスコーディネーター等が収集した県内外発注企業の情報を基に、県内中小企業が持つ新技術や新工法等を発注企業の設計・開発担当者等に提案する「提案型商談会」を開催することで、県内中小企業と発注企業のマッチング機会を創出し、販路開拓を支援してまいります。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施して、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を引き続き受託するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援してまいります。

なお、東日本大震災からの復興に向けて（独）科学技術振興機構（JST）が実施する共同研究の推進を図るため、マッチングプランナーを配置した新製品開発等に対する資金獲得並びに平成24年度国の補正予算に係る「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」を積極的に活用した試作開発や設備投資等のための資金獲得について支援します。

① 受注確保特別支援

ア	ビジネスコーディネーター等及び自動車産業参入支援員	5名
イ	ビジネス情報交換会の開催	1回
ウ	提案型商談会の開催	6回
エ	広域商談会の開催	1回

② 受発注取引あっ旋紹介

- ア 受注・発注企業の登録促進
- イ 受発注情報の収集と紹介あつ旋の推進
- ウ 県内外の発注企業等の情報収集及び発注案件開拓の強化
- エ 受発注ニュースの提供（FAX，ホームページ）
- ③ 下請取引に係る苦情相談等「下請かけこみ寺事業」の実施
 - ア 下請取引に関する各種相談への対応
 - イ 移動法律相談会の開催 6回
- ④ 受発注取引安定のための調査及び情報収集
 - ア 発注企業実態調査 1回
 - イ 受注企業実態調査 1回
 - ウ 取引状況調査 1回
 - エ 発注企業との情報交換会 1回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

本県では、経済発展ポテンシャルである陸・海・空の広域交通ネットワークの整備に伴い、つくば、東海，日立，鹿島といった最先端の科学技術と産業の集積が進行しております。また、豊富な農林水産物や鉱工業品，観光資源などの地域産業資源を有しており，これらを利活用した新製品開発や新事業・新産業の創出は，今後の地域経済産業活性化の要であります。

このため，平成20年度に造成した総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により，地域産業資源の活用による新商品・新事業創出に対する取り組みや，大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあつ旋による新技術・新製品開発に対する取り組み，また，販路開拓等に対する取り組みを支援するために，中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで，本県の中小企業を育成してまいります。

① 助成額(年間運用収入) 149,000千円（繰越金42,000千円含む。）

② 助成率 2/3

③ 助成事業内容

ア いばらき地域資源活用プログラム

(ア) 地域資源ステップアップ支援事業（助成限度額：200万円）

(イ) 地域資源育成支援事業（助成限度額：500万円）

(ウ) 地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

本県の強みとなる農林水産物，産地技術，観光資源などの地域産業資源等を活用した取り組みへの助成。

イ いばらきものづくり応援プログラム

(ア) 産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

大学や研究機関，技術専門家等との連携による研究開発等への助成。

(イ) 販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

見本市出展，国際認証（ISO9001, AS9100等）の取得等に伴う販路開拓に関する助成。

ウ いばらきサービス産業新時代対応プログラム

(ア) サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

社会や地域の課題を解決するサービスの創出等に関する助成。

(3) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには、新しいビジネスや企業が創出される環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置した各分野の専門家が、創業や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して、経営革新や資金調達、販路開拓、地域資源活用・農商工連携など、幅広い分野での相談に対応するほか、研究開発から事業展開に至るまでの各課題に対応した専門家（エキスパート）を派遣し、具体的な課題解決の支援を行います。

さらに、創業を目指す個人等に対する支援として、いばらき社会起業家協議会と協力しながら、「いばらき創業塾」を開催し、創業活動に必要な知識の習得を図るための研修会を開催するとともに、新産業・新事業の創出をもたらす将来有望なベンチャー企業を輩出させるため、ベンチャー企業と金融機関やベンチャーキャピタルなどのビジネスパートナーとの出会いの場を創出する「ビジネス発表会」を開催します。

また、高度な技術開発を目指すものづくり中小企業に対しては、国で実施する戦略的基盤技術高度化支援事業を受託し、中小企業における技術の高度化及び国際競争力の強化を支援します。

このほか、コーディネーター等による事例検討会議の開催、経営革新フォローアップ専門家派遣事業等の実施により、ベンチャー企業や経営革新等に取り組む中小企業等を総合的かつ継続的に支援するとともに、国の地域資源、農商工連携への申請を検討している中小企業等に対しても、適切なアドバイスを実施します。

① 創業等支援事業

ア 総合相談窓口プロジェクトマネージャーやコーディネーターを配置して、創業希望者やベンチャー企業等の支援を実施	14名
イ 「いばらき創業塾」の開催	6回

② 専門家会議運営事業

ア 事業可能性評価委員会の開催	2回
イ 事例検討会議	4回

③ 専門家派遣事業

ア 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業	150日
イ 中小企業テクノエキスパート派遣事業	650日

④ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

ア 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ	65日
-----------------------------	-----

⑤ 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）の受託事業の継続及び新規事業の提案・受託

【H24年度～継続事業】

- ・熱粘弾性加飾フィルム融着法による光機能性樹脂成形部品の開発
- ・銅製EV急速充電用コネクタ端子における冷間鍛造による加工技術の開発

(4) 知的所有権センター事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知的所有権センターに「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等の知財に関する課題等を一元的に受け付けるとともに、特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートや、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じるほか、課題内容に応じて弁理士や弁護士、中小企業診断士、技術士等の専門家を派遣するなど、知財に関する総合的な支援を行ってまいります。

また、地域の企業等に提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで、一貫した技術移転の仲介支援を行ってまいります。

さらに、大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに、大学等が保有する事業可能な研究成果（技術シーズ）等を県内中小企業が活用するためのシーズ発表会等を開催するなど、新技術の取り入れや新製品の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

① 公報等閲覧整備事業

ア 特許関連情報の整備と提供

② 特許等取得活用支援事業

ア 窓口支援担当者の窓口での相談件数	500件
イ 窓口支援担当者の直接訪問相談件数	150件
ウ 知財専門家による支援件数	90件

③ 特許技術等の移転推進

ア 特許技術の移転・ライセンス契約等に関する支援	
イ 特許流通コーディネーターによる助言・支援	
ウ 特許技術等の紹介・斡旋のための企業訪問	50件
エ 開放特許の発掘・登録促進・データベース化	

④ 知的財産の活用支援

ア シーズ発表会の開催	2回
イ シーズ実用化検討会等の開催	5回

(5) 情報化、国際化、人材育成支援事業

経済のグローバル化は、世界規模であらゆる分野に進展してきており、県内中小企業においてもそれらへの取り組みは、ますます重要になっています。

このような中でホームページ及びメールマガジン等の各情報媒体の特性を生かして、国及び県等の各種施策などの中小企業支援情報や国際ビジネス情報を提供してまいります。

また、中小企業における受発注や販路の拡大、自社のPR等を支援するため「茨城

県企業情報提供システム」の利活用を促進します。

さらに、中小企業の国際化への対応を支援するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携しながら、専門家による貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等を開催するとともに、県内企業の海外での販路開拓を一層促進するため、専門家を配置し、より具体的な商談等に関する相談に対応するほか、展示会への出展等を総合的に支援します。加えて、国際協力機構（ジャイカ）と連携して海外へのミッション派遣等を行います。また、知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。この他、経営に関するスキルアップを図るため、財務会計等に精通した人材の育成を支援します。

① 情報化等支援事業

ア 情報提供

(ア) 公社ホームページを通しての情報提供	随時
(イ) メールマガジンを通しての情報提供	24回
(ウ) 中小企業IT活用実態調査	1回
(エ) 各種情報提供	随時

イ 情報化支援

(ア) 茨城県企業情報提供システムの運営

② 国際ビジネス提供事業

(ア) 国際化セミナーの開催	3回
(イ) 貿易実務研修	5回
(ウ) 専門家による貿易相談の実施	24回
(エ) 茨城県中小企業外国出願支援	9件
(オ) 各種情報提供	随時

③ 中小企業海外展開支援プロジェクト事業

(ア) 海外への展示会出展	2回
(イ) 海外へのミッション派遣	1回

④ 人材育成事業

(ア) 会計等に関する研修の開催	1回
------------------	----

(6) 設備資金貸付事業

本事業は、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内の「無利子貸付」を行うものです。

本県内においては、国の政策変更等に伴う為替の変動が企業経営に影響を与えつつあるなど、先行きに不確実性がみられますが、その一方で、企業の設備投資については災害復興投資や生産能力増強投資などが底堅く行われている状況にあります。

このため、今後も設備投資に係る資金需要の発生が見込まれることから、当公社としては積極的に本制度の利用者拡大を図り、資金面から中小企業者を支援していくことで、県内経済の活性化に寄与してまいります。

なお、貸付に当たっては、申込企業の経営状況や貸付の必要性・妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うほか、貸付後の経営状況や貸付対

象設備の稼働状況により、貸付の効果の把握に努め、必要に応じて事後助言を実施するなど、継続的な支援を行います。

債権管理については、企業訪問等により未収債権の回収を図るとともに、新たな未収債権の発生の未然防止に努めます。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る不良債権回収等の債権管理を県から受託し、債権の回収に努めます。

① 設備資金貸付事業

ア 事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	60 件	700,000 千円

イ 貸付率及び利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

ウ 貸付額

50万円以上4,000万円以下

エ 資金計画

借入先 : 茨城県700,000千円（無利子）

② 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	60 企業
設備資金貸付効果把握・事後助言	50 企業

③ 未収債権の件数及び金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
14 企業	54,015 千円	平成24年度末残高

④ 債権管理受託事業

ア 中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

⑤ 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

ア 助成件数 60件

イ 助成金額 7,000千円

⑥ 中小企業再生支援利子補給助成事業

ア 助成件数 5件

イ 助成金額 30,000千円

(7) 設備貸与事業、県単独機械類貸与事業

本事業は、新規貸与を休止しており、債権管理業務を実施してまいります。